

第 4 次南会津町行政改革大綱 実施計画

【令和 3 年度～令和 7 年度】

令和 3 年 3 月

南会津町

4 次南会津町行政改革大綱 実施計画

施策名等		No.	行政改革事務事業名	具体的な取組 (事務事業)	主管課	関係課	頁
住民視点 に立った 行政運営	1-1 住民との協働によるまちづくり	(1)	住民主体のコミュニティづくり	1. 行政の場のオープン化	総務課、総合支所町民課	—	1
				2. 住民参加型ワークショップの推進	総合政策課	全庁	2
				3. ようこそ町長室への幅広い世代の参加	総合政策課	—	3
		(2)	女性や若者が活躍できるまちづくりの推進	1. 地域づくり組織等への多様な人材の登用	生涯学習課	全庁	4
				2. 活躍する女性や若者の情報発信	総合政策課	全庁	5
	1-2 住民へのサービス向上	(1)	公共サービスのスマート化	1. 手続きの簡素化とオンライン化	住民生活課、総合支所町民課、総合政策課、総務課	各担当課	6
				2. マイナンバー制度の活用検討			
		(2)	利便性の向上	1. 各種証明書発行サービスの検討	税務課、住民生活課	各担当課	7
				2. 公金納付方法の拡大	税務課	各担当課	8
	1-3 多様な視点に立った公共サービス	(1)	様々なツールを使った公共サービス	1. デジタルサイネージ（電子看板）の利活用	総務課	各担当課	9
				2. 窓口へのタブレット端末の導入と公共サービスアプリの活用	健康福祉課	各担当課	10
				3. 利用者へ向けた講座開催等	総合政策課	各担当課	11
				4. SNSサービスの活用検討	総合政策課	各担当課	12
		(2)	住民の視点に立った事業の企画立案	1. 住民の視点に立った職員提案制度等の実施	総務課	全庁	13
行政経営 の視点に 立った行政運営	2-1 行政組織の運営強化	(1)	効果的な組織の改革	1. 組織・機構の見直し	総務課	全庁	14
				2. 職員採用の取組	総務課	全庁	15
				3. 会計年度任用職員制度の適正な運用	総務課	各担当課	16
				4. 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進	総務課	全庁	17
	2-2 働き方改革	(1)	ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	1. 時間外勤務の縮減	総務課	全庁	19
				2. 育児休業等の環境整備	総務課	全庁	20
		(2)	新しい生活様式への対応	1. ローテーション勤務等の検討	総務課、総合政策課	全庁	21
				2. オンライン会議の推進			

行政経営 の視点に 立った行 政運営	2-2 働き方改革	(3)	I C Tを活用した効 率化	1. 積極的な I C T 導入に向けた 検討	総合政策課	全庁	22
				2. グループウェアの活用深化	総合政策課	全庁	23
				3. ペーパーレス会議等における タブレット端末等の導入	総合政策課	全庁	24
	2-3 財政の健全化・効 率化	(1)	財政指標に基づく健 全化の推進	1. 財政指標(主要財政指標)等に 基づいた効率的かつ計画的な財 政運営	総務課	全庁	25
				2. 中期的な財政計画の策定	総務課	全庁	26
				3. 地方公会計制度の適正な運用	総務課	各担当課	27
		(2)	歳入の確保	1. 収納率(額)の向上	税務課	各担当課	28
				2. 自主財源の確保	総合政策課	各担当課	29
				3. 公金納付方法の拡大(再掲)	税務課	各担当課	30
		(3)	財産の適正な管理と 有効利用	1. 個別施設計画第 1 期に基づく 維持管理経費の削減	総務課	各担当課	31
				2. 遊休施設等の利活用	総務課	各担当課	32
		(4)	町有観光施設のあり 方の検討	1. 施設管理者との定期的な情報 共有	商工観光課、総合支 所振興課	各担当課	33
				2. 第三者による経営判断の活用	総合政策課	各担当課	34
				3. 住民との意見交換会等の開催	商工観光課、総合支 所振興課	各担当課	35

2001 年に策定された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」が示されました。

本行政改革大綱実施計画においても、SDGs の目標を見据え、その達成のための取組との連携を図るものとします。



第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－1	住民との協働によるまちづくり				
		(1)	住民主体のコミュニティづくり				
具体的な取組		1. 行政の場のオープン化					
1	担 当 課	主管課	総務課（管財係） 総合支所町民課（総務係）		関係課	—	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・人口減少・少子高齢化社会、住民ニーズの変化に対応した、施設利用等の充実を図っていく必要があります。 ・支所における住民向けスペースの確保は、建物の構造やセキュリティ上難しく、住民にとっては、隣接する町民会館が主な活動拠点となっていることから、利用料金等を含めた検討が必要になります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・本庁舎において、住民が気軽に足を運べる親しみやすい庁舎をアピールすること、住民に活動発表の場を提供することを目的に開催しているミニコンサートを今後も継続して開催していきます。 ・町民会館の利用をさらに促進し、地域住民が利用しやすい開放的なスペースを設置する等、利用条件の見直しを行い、住民が気軽に足を運べる環境になるように指定管理者と連携を図ります。 ・町民ワークスペース等の利用条件等の見直しを進めながら、住民誰もが身近に感じられる開放的なスペースづくりを進めます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		開放的なスペースづくりの実践	実践	➡	➡	➡	➡
		町民会館の活用	検討・実施	➡	➡	➡	➡
		利用促進の取組	検討・実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	地域住民が、気軽に足を運べる活動拠点として定着することにより、その中で得られた情報を政策や事業に取入れられる等、住民主体のコミュニティづくりの推進が図られます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－1	住民との協働によるまちづくり				
		(1)	住民主体のコミュニティづくり				
具体的な取組		2. 住民参加型ワークショップの推進					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（企画政策係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		生産年齢人口の減少が顕著となっている現状により、参加者の確保に課題があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・町内の事業所や学生、各種団体等にも参加を促し、多世代による住民協働を目指します。 ・公募により参加者を募ります。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		第 3 次南会津町総合振興計画の策定	検討・実施	実施			
		人財育成支援事業の実施	検討・実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	地域住民が、気軽に足を運べる活動拠点として定着することにより、その中で得られた情報を政策や事業に取入れられる等、住民主体のコミュニティづくりの推進が図られます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－1	住民との協働によるまちづくり				
		(1)	住民主体のコミュニティづくり				
具体的な取組		3. ようこそ町長室への幅広い世代の参加					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	—	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・多様化、複雑化する地域課題の解決の第一歩として、幅広い世代からの意見を聞く必要があります。 ・町政への「関心」を高め、まちづくりへの「参画」をより身近なものとして捉えることができるように、広聴活動を広げていく必要があります。 ・コロナ禍においては、人を集めることが難しい状況にあります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・町長と直接対面して意見を聞く「ようこそ町長室へ」を拡充し、ICT 技術を活用した「オンライン町長ルーム」を開催する等、多様なニーズに対応します。 ・町政に対して誰もが気軽に要望・提案等が行える機会を充実させ、職員と広聴広報機能を強化するための広聴広報戦略プランを策定します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		オンライン町長ル ーム	実施 3 回	➡ 5 回	➡	➡	➡
		広聴広報戦略プラ ン	調査・検討	策定	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	住民の町に対する理解や信頼が深まり、町政への積極的な参画や提案が増えることで、まちづくりが進みます。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったこ とは何か。					
		到達目標の視点か ら見て、問題点は 何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－1	住民との協働によるまちづくり				
		(2)	女性や若者が活躍できるまちづくりの推進				
具体的な取組		1. 地域づくり組織等への多様な人材の登用					
1	担 当 課	主管課	生涯学習課（生涯学習係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		本町における男女の人口比率は、ほぼ半々となっていますが、各種審議会等への女性の登用率は20.3%にとどまっており、若者の参加も少ないことから、女性と若者の各種審議会等への登用を積極的に行う必要があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		多様な意見や視点をいかせるようにするため、男女共同参画プラン（仮称）において各種審議会等に登用する女性割合に目標値を定めるとともに若者の登用を推進します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		男女共同参画プラン	計画の策定	運用	➡	➡	➡
		若者の登用の推進	調査・検討	運用	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	多様な意見・視点をいかすことで、将来に向けた活気あふれる地域づくりにつながります。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－1	住民との協働によるまちづくり				
		(1)	住民主体のコミュニティづくり				
具体的な取組		2. 活躍する女性や若者の情報発信					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・女性や若者が活躍しているといった情報や、注目を引き付ける魅力的な情報を十分に発信できていません。 ・女性や若者が活用する新たな情報発信ツールに対応できていません。 ・新たな情報発信ツールに対する知識や技術が不足しています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・戦略的な情報発信のため情報収集を強化し、広報の充実を図ります。 ・新たな SNS（LINE）を導入するとともに、防災行政無線やホームページの刷新を行い多様化する情報発信ツールの運用管理の効率化を進めます。 ・情報発信・広報に関する職員のスキル向上を図り、各所属において広報活動をリードする指導的役割を担う職員の育成を行います。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		広報みなみあいつの充実	町民ニーズの把握 魅力的な情報発信	➡	➡	➡	➡
		SNS、ホームページ刷新等	実施 マニュアル整備	➡	➡	➡	➡
		広報職員研修広報リーダー育成	実施 10 名	➡ 10 名	➡ 10 名	➡ 10 名	➡ 10 名
4	目 標	到 達 目 標	「まちづくり」に女性や若者の声や視点が最大限にいかされます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－2	住民へのサービス向上				
		(1)	公共サービスのスマート化				
具体的な取組		1. 手続きの簡素化とオンライン化 2. マイナンバー制度の活用検討 連携					
1	担 当 課	主管課	住民生活課（戸籍住民係） 各総合支所町民課（住民係） 総合政策課（広報情報係） 総務課（総務係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。 ・国は、令和4年度末にはマイナンバーカードが全国民に行渡ることを目指し、普及拡大に向けた取り組みを行っています。現状は、表計算ソフトを使用した管理簿で管理しており、交付枚数の増加に伴う労力が増大します。 ・死亡届では、届出後に健康保険、年金、福祉等、様々な手続きが必要になり、住民の負担となっていることから、事務のデジタル化や窓口の迅速化、自治体間の情報連携の円滑化を図る必要があります。 ・マイナンバーカードの利便性を実感できているとは言えず、マイナンバーカードの取得率も19%にとどまっていることから、本人確認とセキュリティを担保しながら、行政手続きにおける押印の見直し、規程等の整備が必要になります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。 ・国の「地方公共団体における押印マニュアル」をふまえ、各種手続きの総点検を実施し、押印が廃止できる手続きやペーパーレス化等の事務の簡素化を進め、自治体システムの標準化への対応を行うことで、窓口事務のオンライン化を図ります。 ・窓口の待ち時間減少、窓口事務の簡素化、コンビニ交付等マイナンバーカードのメリットを住民も職員も実感できるようなサービスを進め、取得率を上げます。 ・マイナンバーカード管理システム等の導入、お悔やみサービス等のオンライン化、ワンストップサービスの導入に向けて検討していきます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		手続きのオンライン化と規程等の整備	移行準備	移行準備	移行作業	移行作業 実施率 10%	移行完了 実施率 30%
		マイナンバーカード 実感サービスの展開	検討 カード取得率 30%	実施 カード取得率 50%	➡ カード取得率 70%	➡ カード取得率 90%	➡ カード取得率 100%
		マイナンバーカード 管理システム等の導入	検証／試験導入	導入	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	・マイナンバーカードのメリットを実感し、取得率が向上します。 ・マイナンバーカードによるオンラインでの確実な本人確認が進み、デジタル社会の基盤となる新たな利活用の検討につながり、業務の効率化が図られ、行政サービスが向上します。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－2	住民へのサービス向上				
		(2)	利便性の向上				
具体的な取組		1. 各種証明書発行サービスの検討					
1	担 当 課	主管課	税務課（収税係） 住民生活課（戸籍住民係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・勤務形態の多様化等から、業務時間外やオンラインでの証明書発行の対応が求められています。 ・本人確認のため、マイナンバーカードの普及が前提になるとともに、マイナンバーカードの普及に向けて、カードの付加価値が求められています。 ・どうしても窓口対応が必要な場合が残り、実施できる証明書は限定されます。また、新たな発行形態の整備費や手数料等の経費が発生します。 ・証明書のコンビニ交付を実施しても、コンビニが少なく高齢者が多い地域にあって、サポートが必要となることや費用対効果が伴わないことも想定されます。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・発行窓口の確保と整備の検討を行います。 ・デジタル手続法・戸籍法が改正される令和5年度に向けて、情報収集をしながらコンビニエンスストア等での証明書等の交付を検討していきます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		発行窓口の確保と 整備	検証作業 代替方法検討	➡	各部署と調整	試験導入	導入／検証
		証明書のコンビニ 等交付検討	検討	➡	各部署と調整	試験導入	導入／検証
4	目 標	到 達 目 標	住民の利便性が向上し、窓口業務の簡素化が図られます。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1 － 2	住民へのサービス向上				
		(2)	利便性の向上				
具体的な取組		2. 公金納付方法の拡大					
1	担 当 課	主管課	税務課（収税係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを 3 項目以内で具体的に記載する。					
		・勤務形態の多様化や電子マネーの普及が進み、利便性が高い新たな納付方法が求められています。 ・町内の地域により、納付環境の整備状況に差が生じる場合もあります。 ・新たな納付方法については、整備費や手数料等の経費が発生します。					
3	具 体 策	※上記 2 の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・納付書での納付方法から、口座振替での納付を推進します。 ・クレジットカード、電子マネー、コンビニエンスストア等の新たな納付方法を検討し、推進します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		口座振替の推進	周知・推進	➡	➡	➡	➡
		新たな納付方法の 推進	検証作業	各部署と調整	導入／検証	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	住民の利便性が向上し、早期収納等につながります。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったこ とは何か。					
		到達目標の視点か ら見て、問題点は 何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第1	住民の視点に立った行政運営				
		1－3	多様な視点に立った公共サービス				
		(1)	様々なツールを使った公共サービス				
具体的な取組		1. デジタルサイネージ（電子看板）の利活用					
1	担当課	主管課	総務課（管財係）		関係課	各担当課	
2	現状と問題点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。 役場来庁者の多様な視点に立った適切で丁寧な対応に取組んでいく必要があります。					
3	具体策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。 庁舎内の案内等における、更なるデジタルサイネージの利活用を図ります。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		デジタルサイネージの利活用	実践	➡	➡	➡	➡
4	目標	到達目標	デジタルサイネージの活用により、来庁者の多様な視点に立った公共サービスの向上が期待できます。				
5	振り返り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－3	多様な視点に立った公共サービス				
		(1)	様々なツールを使った公共サービス				
具体的な取組		2. 窓口へのタブレット端末の導入と公共サービスアプリの活用					
1	担 当 課	主管課	健康福祉課（社会福祉係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		障がい者（音声通話が困難な聴覚及び音声・言語障がいのある方々）に対する窓口対応については、現在筆談を中心に事業説明や申請内容の確認、相談内容の聞き取り等を行っており、相談内容や説明内容が相互に伝わらず、時間を要することがあります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・ 窓口にタブレット端末を設置し、文字等による事業説明を実施します。 ・ スマートフォンやタブレット端末が普及していることもあり、聴覚等に障がいのある方も多く活用していることをふまえ、生活するうえでの利便性の向上を目的に、意思疎通手段の1つとして動画通信機能を有するタブレット端末を導入し、遠隔手話サービスを活用します。 ・ 聴覚に障がいのある方に対応した、窓口業務マイクシステムを導入し、相互の会話が「聞き取りにくい」状況を解消します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		タブレット端末の導入	導入・活用 計1台	活用	➡	➡	➡
		窓口業務マイクシステムの導入		導入・活用 計1台	➡	➡	➡
4	目 標	到達目標	タブレット端末を使用した遠隔手話サービス、手話や筆談等来庁者の状況に合った手法による窓口対応時間の短縮が図られます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－3	多様な視点に立った公共サービス				
		(1)	様々なツールを使った公共サービス				
具体的な取組		3. 利用者へ向けた講座開催等					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・利用者（住民側）ニーズや保有する情報機器資源を把握する必要があります。 ・スマートフォンや情報機器について、住民の情報機器リテラシー（情報活用力）の格差があり、公共サービスを利用できない世帯があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・民間企業との連携や動画、オンラインを活用した講座等を検討し、「様々なツールを使った公共サービス」を利用するための講座を実施します。					
		・各総合支所に Wi-Fi 環境が整った住民ワークスペースを設置する等、各窓口で気軽にいつでも学べる環境を整えます。					
		・住民向け情報機器リテラシー（情報活用力）講座を開催し、老若男女の情報機器取扱いレベルを上げ、公共サービスを利用できるようにします。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		講座の開催	実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到達目標	各世代で公共サービス利用がスムーズに行われます。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－3	多様な視点に立った公共サービス				
		(1)	様々なツールを使った公共サービス				
具体的な取組		4. SNSサービスの活用検討					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・現在情報発信を行っている Twitter、Facebook は利用する年齢層に偏りがあり、住民全員に情報が行き届いていません。 ・紙媒体以外で、全世帯に対して情報を発信する方法は、防災行政無線に限られています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・現在の Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、YouTube（ユーチューブ）に加え、広く届く情報発信を行うために、新たに「LINE（ライン）」の運用を開始します。 ・多くの世帯で「LINE」または「登録制メール」を受信できるよう登録を促します。また、高齢者世帯等は、関係機関と連携して実施します。 ・多様化する情報発信ツールの効率的な利用を進めます。また、広報委員会等で議論を深め「SNS 広報」運用マニュアルを整備します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		LINE 導入	実施	➡	➡	➡	➡
		SNS 受信者の拡大	広報誌等での紹介	➡	➡	➡	➡
		SNS 運用見直し	準備計画	実施	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	・住民へ正確な情報をいち早く届けることで、利便性の高い社会生活が実現できる公共サービスが提供されます。 ・LINE と登録制メールを合わせて、18 歳以上の町民 6 割の登録者数を目指します。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

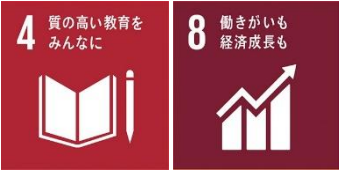
第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 1	住民の視点に立った行政運営				
		1－3	多様な視点に立った公共サービス				
		(2)	住民の視点に立った事業の企画立案				
具体的な取組		1. 住民の視点に立った職員提案制度等の実施					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		すでに運用している職員提案制度では、全体的に提案数が減少している状況であり、制度の見直しや提案数を増やす取組が必要となります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・職員提案制度の見直しを行い、提案数を増加させる取組を検討します。 ・住民との協働によるまちづくり、公共サービスのスマート化、ICT を活用した効率化を進めながら、住民と接する機会や対話、情報収集等の業務にあてられる時間を増やし、住民に寄り添った職員提案を増加させていきます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		職員提案制度の見直し	検討・実施				
		住民の視点に立った職員提案数	実施 5 件	➡ 10 件	➡ 15 件	➡ 20 件	➡ 25 件
4	目 標	到 達 目 標	住民の視点に立った職員提案が増えることで、より住民に寄り添った企画立案が生まれ、職員の意識改革にもつながります。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－1	行政組織の運営強化				
		(1)	効果的な組織の改革				
具体的な取組		1. 組織・機構の見直し					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・今後の厳しい財政状況等をふまえると、組織・機構の見直しには全庁的な業務量調査等が必要になります。業務量調査等をふまえた本庁・各総合支所の役割、地方公営企業等について検討が必要になります。 ・加速する ICT 化への対応等、行政需要の変化に応じた組織・機構の再編には、迅速化が求められています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・業務量に見える化するため、業務量管理システム等を検討し、業務量の把握を行います。 ・業務量に見える化により集計した結果をふまえた組織・機構の見直しを行います。 ・本庁・各総合支所の役割等について、住民の意見等をふまえながら検討を進めます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		業務量調査	検討・調査	➡			
		組織・機構の再編	検討・実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	社会情勢の変化に応じた業務内容の増減に応じて、効率的で実効性のある組織・機構を編成します。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－ 1	行政組織の運営強化				
		(1)	効果的な組織の改革				
具体的な取組		2. 職員採用の取組					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを 3 項目以内で具体的に記載する。					
		・土木・建築等の専門職の採用では、応募者が少なく適正な人数が確保できない状況があります。 また、今後の行政需要の変化に対応するため、新たな専門職（社会福祉士等）も含めて、採用計画等の方針を定める必要があります。 ・障がい者の雇用については、法定雇用率（2.6％）以上の割合で雇用する義務があります。令和 2 年度時点で実雇用率は 1.52％と法定雇用率を満たしていない状況にあります。					
3	具 体 策	※上記 2 の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・職員採用の取組では、募集人数を増やすため大学等の教育機関への広報活動等、町の行政を理解してもらう機会を増やしていきます。また、新たな専門職を含めて中期的な採用計画等の方針を作成します。 ・障がい者雇用の取組では、労働局等の指導を仰ぎながら、法定雇用率達成に向けた検討を進め、受入体制を整備していきます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		募集人数を増加させる取組	検討・実施	実施	➡	➡	➡
		中期的な採用計画等の方針	方針作成	実施	➡	➡	➡
		障がい者雇用	検討・整備	実施 実雇用率 1.8%	➡ 実雇用率 2.0%	➡ 実雇用率 2.3%	➡ 実雇用率 2.6%
		4	目 標	到 達 目 標	中期的な採用計画等に基づき、職員採用試験への募集人数を増加させ、住民や組織内部から求められる職員像の人材を確保します。また、障がい者雇用の法定雇用率を達成します。		
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－1	行政組織の運営強化				
		(1)	効果的な組織の改革				
具体的な取組		3. 会計年度任用職員制度の適正な運用					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を導入しましたが、制度導入までの準備期間が短かったため、法令や国のマニュアル等との再点検を行い、適正な運用を図る必要があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		法令や国のマニュアル等をふまえ、会計年度任用職員における適正な任用・勤務条件の確保等について、各種規程の再点検を行い適正な運用を行います。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		規程等の再点検と必要に応じた見直し	点検・見直し				
		適正な制度運用	適正な運用	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	適正な会計年度任用職員制度の運用により、働きやすい環境が整備されます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－1	行政組織の運営強化				
		(1)	効果的な組織の改革				
具体的な取組		4. 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進					
1	担当課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。 平成 28 年度に策定された行動計画の進行管理が不十分であり、今後は行動計画の見直しが必要になります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。 男女共同参画プラン（仮称）との整合性を図りながら、行動計画を策定します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		行動計画	検討・策定	運用・推進	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	町長部局及び行政委員会事務局において、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進が図られます。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－1	行政組織の運営強化				
		(2)	職員の資質向上と能力開発				
具体的な取組		1．人材育成基本方針と研修計画の総合的な検討					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・平成 25 年 4 月策定の人材育成基本方針に基づく取組は不十分であり、見直し等の検討が必要となります。 ・福島自治研修センターの応用研修や福島自治研修センター以外の研修は、職員の希望性であるため、人材育成基本方針との整合性が図られておりません。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		研修計画等を含めた総合的な人材育成基本方針を策定します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		人材育成基本方針	作業・策定	運用	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	総合的な人材育成基本方針に基づいた研修を実施することで、目指すべき職員像の人材育成につながります。また、職員への基本方針を意識付けすることで、職場の意識改革が図られます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

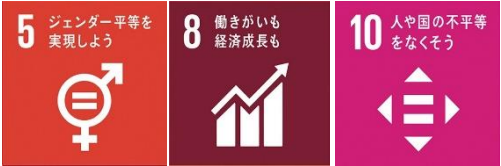
第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－2	働き方改革				
		(1)	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進				
具体的な取組		1. 時間外勤務の縮減					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・時間外勤務が恒常化している部署も多く、勤務状況等が見える化されていないため、業務量等の把握や管理が難しい状況にあります。 ・定型的な業務の ICT 化が遅れているため、効率化する定型的業務の洗出しが必要になります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・勤務状況等の見える化とシステム化を図り、勤務状況の把握や適切な勤務時間等の総合的な分析を行います。分析結果に基づいた、業務量の振分けをすることにより時間外勤務時間の縮減につなげます。※令和元年度職員一人当一月の平均時間外勤務時間数 8.8 時間（職員 243 人） ・時間外勤務が多い職員に対しては、産業医の面接指導等適切な対応を行います。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		勤務状況の総合的な分析	検討・実施	実施	➡	➡	➡
		職員1人当1月平均時間外勤務時間数縮減	実施 8 時間	➡ 7 時間	➡ 6 時間	➡ 5 時間	➡ 4 時間
		健康への配慮	実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	時間外勤務の縮減により、職員の負担が減ることで健康面のリスクが減り、仕事と生活の調和が図られます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－2	働き方改革				
		(1)	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進				
具体的な取組		2. 育児休業等の環境整備					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・ 育児休業の取得状況は、令和元年度実績で女性職員が 100%、男性職員が 0 %となっており、継続した女性職員の取得率維持と男性職員の育児参画推進が必要になります。 ・ 育児や介護等の休暇制度は複雑であり、職員に対して分かりやすい周知が必要となります。 ・ 有給休暇の平均取得率は令和元年度実績で 12.4 日、取得日数が 5 日に満たない職員の割合は 11.1%となっていることから、有給休暇取得率向上の取組が必要となります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・ 休暇制度を分かりやすく説明した手引き等を作成し、職員へ周知します。 ・ 男性職員の育児参画を促進するため、人事担当課や管理職から子どもが生まれる職員に対する休業取得の働きかけ、育児取得計画の作成、育児休業中の所得等に係る経済的な試算の提示等を行います。 ・ 働き方改革の具体的な取組の効果により、有給休暇取得率向上につなげます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		手引き等の作成と周知	作成・周知	周知	➡	➡	➡
		男性職員の育児参画促進	検討・整備	運用 取得率 10%	➡ 取得率 15%	➡ 取得率 20%	➡ 取得率 30%
		有給休暇取得日数が 5 日未満の職員割合	運用 割合 10.0%	➡ 割合 7.0%	➡ 割合 5.0%	➡ 割合 3.0%	➡ 割合 0.0%
4	目 標	到 達 目 標	育児休業等の環境整備を促進することで、管理職や職場の理解促進につながり、性別にかかわらず仕事と育児や生活等を両立できる職場環境が整備されます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－2	働き方改革				
		(2)	新しい生活様式への対応				
具体的な取組		1．ローテーション勤務等の検討 2．オンライン会議の推進 連携					
1	担 当 課	主管課	総務課（総務係） 総合政策課（広報情報係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・ 本人や家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合、職員は無症状で体調に変化がなくても出勤ができず業務が停滞しました。また、分散勤務と在宅勤務を実施したところであり、今後、実施結果の検証が必要になります。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に限らず、新しい働き方の導入に向けた検討が必要になります。新しい働き方の導入は、これまでの仕事の仕方を見直すとともに、これまでの仕事の仕方にとらわれず、組織の変革を進める必要があります。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議が増加しました。既存の会議や在宅勤務等でもオンライン会議に参加できるための整備を進める必要があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・ すでに実施した分散勤務等の検証と課題等の抽出を行います。 ・ 非常時においても、業務の停滞を低減する訓練の一環として、ローテーション勤務やテレワーク、オンライン会議等を継続して実施します。 ・ ICT を活用したオンライン会議やテレワークを推進するための環境づくりを積極的に行い、働き方の新しいスタイルの導入や仕事の進め方等、組織の変革や費用対効果についても検討していきます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		分散・在宅勤務の 検証	検証				
		オンライン会議、テ レワーク等の実施	実施 1 人年 1 回	➡	➡	➡	➡
		環境整備	検討・実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	・ 新型コロナウイルスに限らず、災害等で出勤できない場合でも、業務の停滞を最小限に食い止めることにつながります。 ・ これまでの仕事の仕方を見直すことで、業務の効率化が進み、行政サービスの向上が期待できることや、職員一人ひとりのライフステージにあった多様な働き方が実現します。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

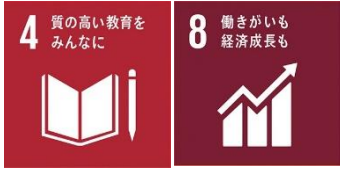
第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－2	働き方改革				
		(2)	新しい生活様式への対応				
具体的な取組		1. 積極的な I C T 導入に向けた検討					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを 3 項目以内で具体的に記載する。					
		・厳しさを増す財政状況や限られた人的資源の中で、行政サービスを維持しなければなりません。 ・ICT 化を進めるうえで、デジタル専門人材の確保が必要になります。 ・1 自治体単独での ICT 導入は、業務によっては費用対効果が薄いと考えられます。					
3	具 体 策	※上記 2 の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・ICT 導入のため自治体 DX（自治体デジタル・トランスフォーメーション：住民と自治体がデジタル技術を活用して住民本位の行政、地域、社会を再構築するプロセス）に全力を挙げて推進します。 ・専門のデジタル人材の確保や職員の育成を行います。また、デジタル変革はすべての業務に渡ることから全庁横断的な組織体制を整備します。 ・ICT 導入にあたり、1 自治体では費用対効果が薄い事業については、周辺自治体との広域連携を進めます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		自治体 DX 推進	検討	実施	➡	➡	➡
		体制整備	検討	実施 デジタル人材確保	➡	➡	➡
		広域連携	検討	➡	実施	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	デジタル変革や ICT の活用を進めることで、自動化や省人化が図られ、少ない職員で効率的に事務を処理することができるようになります。また、住民サービスの向上が図られます。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－2	働き方改革				
		(3)	I C Tを活用した効率化				
具体的な取組		2. グループウェアの活用深化					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・電子申請、電子決裁が進まず、内部事務申請はグループウェア上に様式が掲載されているものの、印刷を行い、紙で管理をしています。 ・グループウェアの機能を十分に活用出来ていません。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・グループウェアの機能を活用し、内部事務申請を電子化します。 ・グループウェア管理者向けセミナー等により継続的に学ぶ機会を設け、機能について学び、活用方法を見出します。また、その活用方法が職員に浸透するようにマニュアル等の作成に努めます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		機能開放 事務電子化	検討	実施 10 事務	➡ 15 事務	➡ 20 事務	➡ 25 事務
		セミナー受講	実施 1 回	➡ 1 回	➡ 1 回	➡ 1 回	➡ 1 回
		内部事務の電子化	検討	実施	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	継続的に学ぶ機会を設けることで、職員がスキルアップし事務の効率化にもつながることで、住民サービスの質が向上します。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－2	働き方改革				
		(3)	I C Tを活用した効率化				
具体的な取組		3．ペーパーレス会議等におけるタブレット端末の導入					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（広報情報係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・ 文書の電子化、紙文書の削減や圧縮（スマート化）が進んでいない状況です。 ・ 紙文書から電子文書へ移行する際の、文書管理のルールが必要になります。 ・ 依然として膨大な紙の資料作成に追われています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・ グループウェアの活用により紙資料を削減します。 ・ タブレット端末を導入し、資料を電子データで配付することにより、紙資源の節減とともに事務負担の軽減を図ります。 ・ 印刷の経費、製本・配布（郵送）の手間を減らします。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		紙資源を減らす。 圧縮する。	紙資源削減	➡	➡	実施 10%	➡ 30%
		書類の電子化	調査	➡	電子化テスト	実施 10%	➡ 30%
		タブレット端末の 導入	導入検討	➡	電子化テスト	実施	➡
		4	目 標	到達目標	印刷コストの削減や事務の簡素化、書類の保管場所の省スペース化につながります。今後、更新する業務端末はモバイルタイプを基本とすることで、全職員が活用できる環境が整います。		
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(1)	財政指標に基づく健全化の推進				
具体的な取組		1. 財政指標（主要財政指標）等に基づいた効率的かつ計画的な財政運営					
1	担 当 課	主管課	総務課（財政係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・普通交付税合併算定替終了による経常一般財源の減少により、平成30年度決算で経常収支比率が90%を超えている状況にあります。 ・財政調整基金に依存した財政構造になっているため、実質単年度収支が赤字になっています。 ・近年の地方債発行額が元金償還額を上回っており、地方債残高が増えることで実質公債費比率や将来負担比率の悪化が懸念されます。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・経常一般財源の20%を占める公債費を減少させるため、地方債充当事業実施計画をローリングし、地方債発行額の抑制と平準化を図ります。 ・事務事業の見直しや公共施設の在り方を再検討し、維持管理費や物件費を減少させることで、財政調整基金を予算規模の10%以上に維持します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		地方債充当事業実施計画	ローリング	➡	➡	➡	➡
		公共施設の管理	統廃合・更新	➡	➡	➡	➡
		事務事業の見直し	運用	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到達目標	実質単年度収支が黒字となり、持続可能な財政運営が図られます。地方債現在高の減少により、将来世代の負担が軽減されます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(1)	財政指標に基づく健全化の推進				
具体的な取組		2. 中期的な財政計画の策定					
1	担当課	主管課	総務課（財政係）		関係課	全 庁	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。 ・令和元年度決算において経常収支比率が90%を超えたため、県の市町村財政計画策定団体に指定されました。令和元年度に計画を作成し、毎年度ローリングしています。 ・新町まちづくり計画や過疎自立促進計画、行革大綱実施計画のローリング時期になっているため、整合が図られていない状況にあります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。 各種計画と整合を図りながら、財政計画のローリングを進めます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		市町村財政計画のローリング	ローリング	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到達目標	毎年ローリングし、各種計画と整合を図ることで、現状と目標を的確にとらえた中期的な財政計画が策定されます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(1)	財政指標に基づく健全化の推進				
具体的な取組		3. 地方公会計制度の適正な運用					
1	担 当 課	主管課	総務課（財政係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・財務諸表の作成が遅れており、運用までは時間を要する状況です。 ・固定資産台帳が現状と合っていないため、再度確認し修正する必要があります。 ・財務諸表を読める職員が少ないため、知識を深める研修等を実施する必要があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・専門知識を有する委託業者と提携し、早急に作成を進めます。 ・期間を定めて、集中的に固定資産台帳の見直しをする必要があります。 ・職員向けの研修等を実施し、地方公会計の知識を有する職員の増加を図ります。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		財務諸表の作成	作成	➡	➡	➡	➡
		財務諸表の分析	分析	➡	➡	➡	➡
		財務諸表の活用	活用	➡	➡	➡	➡
		4	目 標	到 達 目 標	令和3年度中に事務の遅れを取り戻し、分析をします。職員向けの研修を実施し、全職員が地方公会計運用のための知識を身に着けます。		
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(2)	歳入の確保				
具体的な取組		1. 収納率（額）の向上					
1	担 当 課	主管課	税務課（収税係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・ 自主財源の確保と公平性の観点から、町税、国保税、住宅使用料、上下水道使用料、保育料、介護保険料等の徴収体制の強化と収納率の向上を図る必要があります。 ・ 債権が重複した滞納者が存在するため、連携して徴収にあたる必要があります。 ・ 不在地主や連絡が取れない納税者等、徴収が困難な事例が増加しています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・ 滞納者に対する電話、訪問による督促、納入計画の指導を行うとともに、納付環境の整備として休日納付相談、時間外対応を行います。 ・ 滞納整理対策委員会を開催し情報の共有と連携を行い、新たな解決策を検討します。 ・ 債権管理条例を適切に執行し、債権の明確化と適正な管理を行います。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		滞納者への督促・指導	実施	➡	➡	➡	➡
		滞納整理対策委員会	開催・連携	➡	➡	➡	➡
		債権管理の適切な執行	実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	収納率（額）の向上を図り、財政の健全化と住民の公平性を確保します。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(2)	歳入の確保				
具体的な取組		2. 自主財源の確保					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（企画政策係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・ふるさと納税本来の趣旨（制度）が理解されていません。 ・寄附額の半分が経費としてかかるうえ、事務処理に多大な人的労力を要することから、担当者の他の通常業務に影響がでています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・町ホームページ等の媒体を通して、町を知ってもらい、ふるさと町民（ふるさと納税者）の増加を推進します。 ・ふるさと納税を推進し、納税者との交流を図り、ふるさと町民を増やします。 ・企業版ふるさと納税の推進を図るため、積極的にマッチングイベント等に参加し、町事業のPRを行います。 ・ふるさと納税の専門員配置とRPAの導入を検討し、ふるさと納税による自主財源確保に努めます。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		ふるさと納税者数	運用 1,100人	➡ 1,250人	➡ 1,300人	➡ 1,350人	➡ 1,400人
		企業版ふるさと納税寄附額	運用 8,500千円/年	➡ 8,500千円/年	➡ 8,500千円/年	➡ 8,500千円/年	➡ 8,500千円/年
4	目 標	到達目標	・ふるさと町民（ふるさと納税者）が増えています。 ・企業版ふるさと納税を活用した寄附が増え、企業との有機的つながりが生まれています。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(2)	歳入の確保				
具体的な取組		3. 公金納付方法の拡大（再掲）					
1	担 当 課	主管課	税務課（収税係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを 3 項目以内で具体的に記載する。					
		・勤務形態の多様化や電子マネーの普及が進み、利便性が高い新たな納付方法が求められています。 ・町内の地域により、納付環境の整備状況に差が生じる場合もあります。 ・新たな納付方法については、整備費や手数料等の経費が発生します。					
3	具 体 策	※上記 2 の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・納付書での納付方法から、口座振替での納付を推進します。 ・クレジットカード、電子マネー、コンビニエンスストア等の新たな納付方法を検討し、推進します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		口座振替の推進	周知・推進	➡	➡	➡	➡
		新たな納付方法の 推進	検証作業	各部署と調整	導入／検証	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	住民の利便性が向上し、早期収納等につながります。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったこ とは何か。					
		到達目標の視点か ら見て、問題点は 何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(3)	財産の適正な管理と有効利用				
具体的な取組		1. 個別施設計画第 1 期に基づく維持管理経費の削減					
1	担 当 課	主管課	総務課（管財係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを 3 項目以内で具体的に記載する。					
		・ 本町の公共施設は昭和 50 年代半ば頃と平成に入ってしばらくの間に整備されたものが多く、今後、老朽化が進み、更新費用の増大が見込まれることから、現在の施設をそのまま維持すると、町の財政、行政サービス（機能維持）に重要な影響を及ぼす可能性があり、中長期的な視点から計画的・戦略的に公共施設総量の大幅な削減（再編・管理等）に取り組んでいく必要があります。 ・ 人口減少・少子高齢化社会、住民ニーズの変化に対応した、適切な公共施設の配置や機能の再編を検討していく必要があります。 ・ 厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減するとともに、費用の平準化を図っていく必要があります。また、町民の協働による維持管理費の削減、民間企業との連携や事業の効率化等に取り組んでいく必要があります。					
3	具 体 策	※上記 2 の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		平成 29 年 3 月に策定した南会津町公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～令和 38 年度までの 40 年間）を上位計画とし、個別に公共施設のあり方について、10 年ごとに見直しをかけながら、個別施設計画を策定することとしており、令和 2 年 3 月に策定した第 1 期計画（令和元年度～令和 8 年度）に基づき、毎年度の財政状況を見据えて、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行います。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		更新・統廃合等	実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到達目標	令和 8 年度までに、建物総数 809 棟（424 施設）の施設方針（目標）を、継続 665 棟、建替 37 棟、統合 1 棟、譲渡 6 棟、除却 67 棟、廃止 33 棟とします。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(3)	財産の適正な管理と有効利用				
具体的な取組		2. 遊休施設等の利活用					
1	担 当 課	主管課	総務課（管財係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・小中学校の統合や消防団組織の再編、施設の統廃合等により、今後、遊休施設の増加が見込まれます。 ・各施設を維持管理及び除却（取壊し）するための費用が、今後、更に多額になると見込まれます。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・南会津町公共施設等総合管理計画個別計画第1期に基づき、地元集落及び使用者等との協議が整い次第、施設の譲渡を行います。 ・遊休施設等の利用希望者があった際は、利用用途に応じて民間への移管等を検討します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		譲渡	実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	令和8年度までに既存施設6棟を地元集落等へ譲渡します。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(4)	町有観光施設のあり方の検討				
具体的な取組		1. 施設管理者との定期的な情報共有					
1	担 当 課	主管課	商工観光課（観光交流係） 総合支所振興課（企画観光係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・観光施設の管理者とは、定期的または不定期に利用状況等の情報交換や情報共有は行っていますが、将来的展望を視野に入れた観光施設のあり方についての意見交換会等を行っていないため、今後実施していく必要性があります。 ・用途が重複する施設の取扱いや、施設における躯体や設備の老朽化の進行により、施設を維持するための長寿命化対策に多額の財政負担が伴っていることから、今後の施設のあり方を検討するうえで重要な課題となっています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・施設のあり方に関する意見交換会等を実施します。 ・南会津町公共施設等総合管理計画に基づき、施設管理者とともに将来的展望を視野に入れ、経営計画、修繕計画、雇用計画等の調査・検討を行い、優先順位を付けた管理計画と中・長期的な修繕計画を策定します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		意見交換会等の実施	検討・実施	➡	➡	➡	➡
		管理運営計画の策定	検討・方針作成	方針作成・実施	➡	➡	➡
		中・長期的な施設の修繕計画の策定	検討・方針作成	方針作成・実施	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	観光施設のあり方（継続・休止・廃止）を検証していくことで、効率化・コンパクト化が図られ、施設の管理運営の健全化につながります。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(4)	町有観光施設のあり方の検討				
具体的な取組		2. 第三者による経営判断の活用					
1	担 当 課	主管課	総合政策課（企画政策係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・町有観光施設については、類似する施設が複数あるとともに、当初建築から40年以上も経過する物もあり、設備等の更新が必要になっています。 ・各施設を維持するために、町の財政負担が多額になってきています。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・先に策定した南会津町公共施設等総合管理計画に基づき、今後の各施設の方向性を検討します。 ・町民、関係団体、専門家、役場職員等から成る検討会議を設置し、地域経済への波及効果等を検証します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		検討会議の設置	検討・実施	実施	➡	➡	➡
4	目 標	到達目標	供給量の適正化の推進を図り、既存施設を有効活用するとともに、効率的な管理・運営の推進が図られます。				
5	振 返 り ※評価と改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					

第4次南会津町行政改革大綱 実施計画（個票）



令和3年3月作成

施策名等		第 2	行政経営の視点に立った行政運営				
		2－3	財政の健全化・効率化				
		(4)	町有観光施設のあり方の検討				
具体的な取組		3. 住民との意見交換等の開催					
1	担 当 課	主管課	商工観光課（観光交流係） 総合支所振興課（企画観光係）		関係課	各担当課	
2	現 状 と 問 題 点	※具体的な取組にあたり、現状と問題点などを3項目以内で具体的に記載する。					
		・現状では、観光施設のあり方について、地域住民との意見交換会等は実施しておらず、地域の声を反映しているとは言い難い状況であるため、今後検討が必要になります。また、施設運営そのものから見た部分や、そうでない部分（雇用対策、周辺小売業等への影響を含む）等、複合的な観点から地域の声を聴く必要があります。 ・公共施設等個別施設計画に基づき、施設の方針を決定していますが、施設活用方法や今後の活用展開等の意見交換の場として地域協議会を開催しており、議論を深める必要があります。 ・観光施設の維持に係る町の財政負担が多額になってきており、施設の経営状況を住民に周知するとともに、今後の施設のあり方について住民と意見交換する場が必要となっています。 ・タウンミーティングや住民代表の方々との意見交換を実施している施設がある一方で、未実施の施設もあるため、地域振興（雇用、他業種）の視点等、地域のトータル的な観光施設のあり方について、意見交換を実施する必要があります。					
3	具 体 策	※上記2の問題点を解決するための方策について、具体的な推進の方法を記載する。					
		・町民及び各施策担当部署（経営診断関係、雇用関係、商工関係等）との連携による検討会議を設置します。 ・住民説明会を実施し、地域貢献や地域経済への波及効果等の検証を行うとともに、地元住民の利用促進を図りながら、地域と一体となった誘客を実施します。					
		各年度における具体的な行動計画 ※数値化できる目標値がある場合は、下段に記載する。					
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
		検討会議の設置	検討・方針作成	実施	➡	➡	➡
		住民説明会	実施	➡	➡	➡	➡
4	目 標	到 達 目 標	住民説明会を実施することで、住民が施設の状況等を理解するとともに、住民からの意見を聴取し、施設のあり方について住民とともに検討し、施設の管理・運営の健全化・効率化が推進されます。				
5	振 返 り ※評価と 改善	成果が上がったことは何か。					
		到達目標の視点から見て、問題点は何か。					